

評価証

第19001号

【技術の名称】

「EHDアンカー」

— 岸壁・護岸等に用いる本設アンカーア工法 —

1. 依頼者

法人の名称 弘和産業 株式会社
住所 東京都青梅市今井3丁目3番12号
法人の名称 KJS エンジニアリング 株式会社
住所 東京都青梅市今井3丁目3番12号

2. 評価の前提

本技術の適用にあたっては、依頼者が推奨する方法で施工されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、施工実績の結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書第19001号に示す。

4. 評価の結果

- (1) 地震等の衝撃的な荷重や繰り返し荷重においても、アンカー頭部のくさび定着構造および摩擦引張り型の構造により機能を維持できることが確認された。
- (2) アンカーの緊張力が増減した場合においても、定着具を調整することで初期の緊張力に戻せることが確認された。
- (3) アンカーテンドンは、エポキシ被覆による防食構造で、特に高い防食性能が必要となるアンカ一体境界部およびアンカー頭部、アンカー頭部背面は1.0MPaの水密性を有することが確認された。
- (4) EHD アンカーア工法においては、港湾構造物においてグラウンドアンカーが適切に機能しているかを確認するためのモニタリング機能を有することが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、依頼のあった標記の技術について下記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期限は5年間とする。

平成23年 7月1日 第10004号
平成28年 7月1日 第1回目更新
令和元年 9月30日 第19001号 部分変更

一般財団法人 沿岸技術研究センター

代表理事・理事長 高橋 重雄

